

原規規発第 2308233 号
令和 5 年 8 月 23 日

九州電力株式会社
代表取締役 社長執行役員 池辺 和弘 様

原子力規制委員会

令和 5 年度第 1 四半期の間実施した原子力規制検査（原子力施設安全及び放射線安全に係る基本検査）の結果の通知について

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 61 条の 2 の 2 第 1 項の規定に基づく令和 5 年度第 1 四半期の間実施した原子力規制検査（原子力施設安全及び放射線安全に係る基本検査）の結果について、同条第 9 項の規定に基づき、別添のとおり通知します。

九州電力株式会社 玄海原子力発電所

令和5年度(第1四半期)

原子力規制検査報告書

(原子力施設安全及び放射線安全に係る基本検査)

令和5年8月

原子力規制委員会

目次

1. 実施概要	1
2. 運転等の状況	2
3. 検査結果	2
4. 検査内容	4
別添1 検査指摘事項等の詳細	別添 1-1
別添2 確認資料	
1 日常検査	別添 2-1
2 チーム検査	別添 2-9

1. 実施概要

(1) 事業者名:九州電力株式会社

(2) 事業所名:玄海原子力発電所

(3) 検査期間:令和5年4月1日～令和5年6月30日

(4) 検査実施者:玄海原子力規制事務所

木下 智之

五十嵐 大輔

柏木 智仁

原田 智

水戸 侑哉

原子力規制部検査グループ実用炉監視部門

小野 達也

原子力規制部検査グループ核燃料施設等監視部門

木原 圭一

小野 真人

百瀬 孝文

原子力規制部検査グループ専門検査部門

高須 洋司

岡村 博

長澤 弘忠

比企 教雄

飯田 拓海

関 雅之

上田 洋

宮崎 毅

渋谷 徹

種市 隆人

今瀬 正博

平川 圭司

吉村 直樹

堀間 智

山中 翠

北嶋 勝彦

川内原子力規制事務所

米丸 祥一

検査補助者:原子力規制部検査グループ専門検査部門

坂本 浩志

2. 運転等の状況

号機	電気出力 (万 kW)	検査期間中の運転、停止、廃止措置及び建設の状況
1号機	55.9	廃止措置中(使用済燃料ピットに使用済燃料を貯蔵中)
2号機	55.9	廃止措置中(使用済燃料ピットに使用済燃料を貯蔵中)
3号機	118.0	運転中
4号機	118.0	運転中

3. 検査結果

検査は、検査対象に対して適切な検査運用ガイド(以下単に「ガイド」という。)を使用して実施した。検査対象については、原子力検査官が事前に入手した現状の施設の運用や保安に関する事項、保安活動の状況、リスク情報等を踏まえて選定し、検査を行った。検査においては、事業者の実際の保安活動、社内基準、記録類の確認、関係者への聞き取り等により活動状況を確認した。ガイドは、原子力規制委員会ホームページに掲載されている。

第1四半期の結果は、以下のとおりである。

3.1 検査指摘事項等

重要度又は規制措置が確定した検査指摘事項等は、以下のとおりである。

詳細は、別添1参照

(1)

件名	玄海原子力発電所3号機 不適切な点検計画表の管理によるB安全補機室冷却ユニット定期事業者検査実施時期の超過及び原子力規制委員会への誤った報告※
検査運用ガイド	BM0020 定期事業者検査に対する監督
検査種別	日常検査
事象の概要	<p>令和5年1月18日に、令和4年1月21日から令和5年1月10日まで実施された定期事業者検査(以下「定事検」という。)に係る原子力規制検査を実施したところ、3B安全補機室冷却ユニット(以下「当該設備」という。)の定事検に係る2つの事象を原子力検査官が確認した。</p> <p>①事業者の点検計画表において、当該設備に対する定事検の点検頻度が2保全サイクルとなっているにもかかわらず、定められた点検頻度で実施していなかった。</p> <p>②3号機第16保全サイクル開始時に原子力規制委員会へ報告された定事検報告書において、当該設備の定事検を第14保全サイクルに</p>

	実施していないのに実施したとして報告していた。
重要度／深刻度	—／SLIV(通知なし)

※令和4年度第4四半期原子力規制検査報告書の検査継続案件「玄海原子力発電所3号機 B安全補機室冷却ユニット定期事業者検査実施時期の超過」と同一案件である。

(2)

件名	玄海原子力発電所3、4号機 不適切な設計管理による火災防護対象ケーブルの系統分離対策の不備※
検査運用ガイド	BE0020 火災防護
検査種別	日常検査
事象の概要	令和5年1月24日、玄海原子力発電所3、4号機において、原子力検査官が、令和4年度第1四半期の検査指摘事項「美浜発電所3号機 工事計画に従った評価・施工の不備による補助給水機能に対する不十分な火災防護対策」の未然防止処置の対応状況の確認を行ったところ、火災防護対象ケーブルに系統分離対策が施工されていないことを確認した。
重要度／深刻度	緑／SLIV(通知なし)

※令和4年度第4四半期原子力規制検査報告書の検査継続案件「玄海原子力発電所3、4号機 系統分離対策が必要な火災防護対象ケーブルの不十分な火災防護対策」と同一案件である。

3.2 検査継続案件

検査でパフォーマンス劣化が確認された(その可能性があるものを含む。)が、更なる事実確認等のため検査を継続している案件は、以下のとおりである。

(1)

件名	玄海原子力発電所3、4号機 火災が発生した場合の安全機能を確保するために必要な運転操作手順の成立性
検査運用ガイド	BE0020 火災防護
検査種別	日常検査
検査開始時期	令和5年度第1四半期
事象の概要	火災が発生した場合の高温停止に係る安全機能を確保するために必要な運転操作手順について、高温停止に必要な弁が設置されている火災区画で火災が発生した場合、運転員は当該区画に立ち入り、弁の操作を行う手順となっており、運転操作手順の成立性について継続確認中である。

4. 検査内容

4.1 日常検査

(1) BM0020 定期事業者検査に対する監督

検査項目 定期事業者検査

検査対象

- 1) 2号機 廃止措置中電源設備機能検査(蓄電池)
- 2) 2号機 廃止措置中原子炉補機冷却設備機能検査
- 3) 3号機 B安全補機室冷却ユニット定期事業者検査実施時期の超過【検査指摘事項等あり】

(2) BM0110 作業管理

検査項目 作業管理

検査対象

- 1) 1、2号機 放水口モニタ点検作業
- 2) 1号機 原子炉補助建屋排気筒トリチウム試料採取状況の確認

(3) BO0010 サーバイランス試験

検査項目 標準的な検査

検査対象

- 1) 3Aディーゼル発電機負荷試験
- 2) 4Aディーゼル発電機負荷試験
- 3) 4Bディーゼル発電機起動試験
- 4) 4号機 タービン保安装置試験
- 5) 4号機 制御棒動作試験
- 6) 4号機 静的触媒式水素再結合装置健全性確認試験
- 7) 4号機 炉内出力分布測定
- 8) 4号機 原子炉熱出力測定
- 9) 3号機 原子炉保護系ロジック検査
- 10) 3号機 高圧注入ポンプ起動試験

(4) BO1020 設備の系統構成

検査項目 標準的系統構成

検査対象

- 1) 3号機 原子炉補機冷却設備切替時の系統確認
- 2) 4号機 制御用空気設備切替時の系統確認
- 3) 1号機 原子炉補助建屋排気筒トリチウムサンプリング系統
- 4) 4号機 海水管トレンチ内の系統確認

- 5) 2号機 2A、2B原子炉補機冷却水系の系統確認
- 6) 3号機 軸受冷却装置切替時の系統確認

(5)BO1040 動作可能性判断及び機能性評価

検査項目 動作可能性判断及び機能性評価

検査対象

- 1) 2号機 廃止措置中使用済燃料貯蔵設備浄化冷却機能検査
- 2) 4号機 タービン保安装置試験
- 3) 3, 4号機 ほう酸タンクのほう素濃度測定
- 4) 4号機 静的触媒式水素再結合装置健全性確認試験
- 5) 3号機 原子炉保護系ロジック検査
- 6) 3号機 アニュラス空気浄化ファン起動試験
- 7) 3号機 大容量空冷式発電機起動試験

(6)BO0060 燃料体管理(運搬・貯蔵)

検査項目 燃料の運搬等

検査対象

- 1) 1, 2号機 新燃料梱包
- 2) 1, 2号機 新燃料搬出

(7)BE0010 自然災害防護

検査項目 自然災害防護

検査対象

- 1) 火山影響等発生時の対応訓練

(8)BE0020 火災防護

検査項目 四半期検査

検査対象

- 1) 専属自衛消防隊の単独訓練の確認
- 2) 電線管ケーブル周辺の可燃物保管禁止エリアの確認
- 3) 危険物保管庫等の管理状況確認
- 4) 3, 4号機 影響軽減対策設備(電線管等)【継続案件、検査指摘事項等あり】
- 5) 3号機 火報盤取替工事
- 6) 初期消火活動及び通報訓練の確認

(9)BE0060 重大事故等対応要員の能力維持

検査項目 重大事故等発生時に係る力量の維持向上のための教育及び訓練

検査対象

- 1) 3, 4号機 中央制御室チェンジングエリアの設置に係る力量維持訓練

検査項目 重大事故等発生時に係る成立性の確認訓練

検査対象

- 1) 4号機 現場シーケンス訓練
- 2) 3号機 現場シーケンス訓練

(10)BE0090 地震防護

検査項目 地震防護

検査対象

- 1) 3号機 基盤面地震計新設

(11)BR0010 放射線被ばくの管理

検査項目 放射線被ばくの管理

検査対象

- 1) 3, 4号機 定期検査中における身体汚染発生に関する評価

(12)BQ0010 品質マネジメントシステムの運用

検査項目 半期検査

検査対象

- 1) 2022 年度マネジメントレビューへのインプット等の確認

4.2 チーム検査

(1)BM0010 使用前事業者検査に対する監督

検査項目 使用前事業者検査(変更工事)

検査対象

- 1) 3号機 A型燃料集合体(ウラン燃料)【検査未了】
- 2) 3号機 緊急時対策棟設置工事【検査未了】

(2)BO0060 燃料体管理(運搬・貯蔵)

検査項目 発送前検査

検査対象

- 1) 発送前検査の実施状況
- 2) 輸送容器の定期自主検査の実施状況
(委託された者:原子燃料工業株式会社)

(3) BE0070 重大事故等対応要員の訓練評価

検査項目 重大事故等発生時に係る訓練

検査対象

- 1) 成立性の確認訓練(3号炉主体)【検査未了】

(4) BE0080 重大事故等対応訓練のシナリオ評価

検査項目 重大事故等発生時に係る訓練

検査対象

- 1) 成立性の確認訓練(3号炉主体)

別添1 検査指摘事項等の詳細

(1)

件名	玄海原子力発電所3号機 不適切な点検計画表の管理によるB安全補機室冷却ユニット定期事業者検査実施時期の超過及び原子力規制委員会への誤った報告
監視領域(小分類)	拡大防止・影響緩和
検査運用ガイド	BM0020 定期事業者検査に対する監督
検査項目	定期事業者検査
検査対象	3号機 B安全補機室冷却ユニット定期事業者検査実施時期の超過
検査種別	日常検査
検査指摘事項の重要度/深刻度	— / SLIV (通知なし)
検査指摘事項等の概要	<p>令和5年1月18日に、令和4年1月21日から令和5年1月10日まで実施された定期事業者検査(以下「定事検」という。)に係る原子力規制検査を実施したところ、3B安全補機室冷却ユニット(以下「当該設備」という。)の定事検に係る2つの事象を原子力検査官が確認した。</p> <p>①事業者の点検計画表において、当該設備に対する定事検の点検頻度が2保全サイクルとなっているにもかかわらず、定められた点検頻度で実施していなかった。</p> <p>②3号機第16保全サイクル開始時に原子力規制委員会へ報告された定事検報告書において、当該設備の定事検を第14保全サイクルに実施していないのに実施したとして報告していた。</p> <p>なお、直近の第16回保全サイクルにおいて、当該設備の定事検を実施した結果、設備の異常は認められなかったことから、それまでの間、実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則(以下「技術基準」という。)は満足していたものとする。</p> <p>①定事検を一部実施してなかったこと及び②その状況を正確に報告していなかったことは、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(以下「炉規法」という。)第43条の3の16に基づく定事検の実施及び報告に失敗している状態である。</p> <p>点検計画表が適切に管理され、定事検報告書作成時に定事検の記録の確認を行うなどの実績の確認をしていれば、その失敗は合理的に予測可能であり、予防する措置を講ずることが可能であったため、パフォーマンス劣化に該当する。</p> <p>なお、このパフォーマンス劣化が、原子力安全の維持に与える影響はないことから、検査指摘事項には該当しない。</p>

	<p>本事象について、「原子力規制検査における規制措置に関するガイド」に基づき評価を行った結果、原子力安全に実質的な影響を及ぼすものでは無かったものの、同ガイド「3.2(1)b.」の「原子力規制検査の実施に必要な正確な情報を提供しないこと」に該当し、規制活動に影響を及ぼす結果となったことを踏まえ、深刻度は「SLIV」と判定する。また、本件は同ガイド「3.3(2)」の要件を満足することから、違反等の通知は行わない。</p>
<p>事象の説明</p>	<p>当該設備の定事検に係る点検計画表に定められた点検頻度を超過している事象及び法令に基づき原子力規制委員会へ報告する定事検の実績において誤った報告がされている2つの事象を確認した。</p> <p>①点検計画表に定められた点検頻度を超過している事象</p> <p>令和5年1月18日 原子力検査官が令和4年1月21日から、令和5年1月10日まで実施された定事検の記録確認時に、当該設備に対する定事検の点検頻度が2保全サイクルとなっているが、直近2回の実績は第13保全サイクル及び第16保全サイクルであり、3保全サイクルの点検頻度となっており、定められた点検頻度を超過していることを確認した。</p> <p>事業者は、点検計画表に、点検実績等を反映することにより、保全の計画・実績を管理している。</p> <p>事業者によれば、当初、当該設備の定事検頻度は、2保全サイクルとして点検計画表の第14保全サイクルの欄に計画を「○」で表記していたが、平成30年8月から11月の間に表記していた「○」を保修課員が意図せず誤って削除し、点検頻度と整合していない記載となったが、修正箇所と認識されなかったことから削除されたことに気づかないまま保全サイクルが進捗し、第16保全サイクルまで定事検が実施されず、結果として、第13保全サイクルから第16保全サイクルまでの間、技術基準の適合確認がなされないまま運転を継続した。</p> <p>なお、点検計画表は平成30年11月まで共有ネットワーク内に電子ファイルとして保存されており、保修課員であれば誰もが編集可能であったこと及び変更履歴も確認できない状況であったとのことである。</p> <p>一方で、事業者は第16保全サイクルにおいて、当該設備の定事検を行い「ユニット内部に残留物がないこと」、「フィルタが正常に取り付けられていること」及び「ユニット本体及びその他の部品に異常がないこと」を確認しており、異常は認められていない。</p> <p>また、事業者から、当該設備以外で、同様の事象はなかったことを聴取した。</p> <p>②原子力規制委員会へ誤った定事検実績の報告</p>

	<p>上記①の事象を踏まえて、原子力検査官が3号機第 16 保全サイクル開始時に原子力規制委員会へ報告された定事検報告書を確認したところ、第 14 保全サイクルに当該設備の定事検を実施したとして誤った報告がされていることを確認した。</p> <p>原子力検査官が事実関係を確認した結果、定事検報告書の作成担当者が、定事検の記録の確認を行うなどの実績の確認をせず、当該設備の定事検の点検頻度が2保全サイクルであることから、当該設備の定事検を実施していない第 14 保全サイクルに機械的に実績ありと表記した定事検報告書を作成し、原子力規制委員会に報告されていた。</p> <p>なお、事業者の規定では、定事検報告書を取りまとめる部署が作成し所長の確認後、本店へ送付する。本店では、チェックシートによるチェック後、原子力管理部長の承認を経て原子力規制委員会へ報告することとなっているが、実績等を確認したことを示すものは確認できなかった。</p>
<p>検査指摘事項の重要度評価等</p>	<p>[パフォーマンス劣化]</p> <p>①当該設備は、保安規定第 118 条の施設管理実施計画に基づく保全対象であり、点検計画表に点検頻度を定めているが、これに基づき検査が行われていないこと、②また、炉規法第 43 条の3の 16 の3項で求める定事検の報告の際、誤った実績を記載し報告していることについて、事業者が規制要求又は自主基準を満足することに失敗しており、その失敗は適切に点検計画を管理していれば防げたものであることから、合理的に予測可能であり、予防する措置を講ずることが可能であるため、パフォーマンス劣化に該当する。</p> <p>[スクリーニング]</p> <p>点検時期を超過したものの、第 16 保全サイクルの定事検時において、当該設備の異常は確認されていないことから、第 13 保全サイクルから第 16 保全サイクル開始までの間、技術基準は満足していたものと考えられ、原子力安全の維持に与える影響はないことから、検査指摘事項には該当しない。</p> <p>[重要度評価]</p> <p>—</p>
<p>規制措置</p>	<p>[深刻度評価]</p> <p>①法令に基づく定事検を自ら定めた頻度で実施しなかったこと及び②誤った定事検報告書を原子力規制委員会へ提出したことは、規制活動に影響を及ぼすものであるが、原子力安全に実質的な影響を及ぼすものではなく、意図的な不正も見られなかったことから、「原子力規制検査にお</p>

	<p>ける規制措置に関するガイド」に基づき評価を行った結果、事象の深刻度は「SLIV」と判定する。</p> <p>また、本件についてCAP会議にて審議され、本件に関する根本原因の究明、是正処置は既の実施されており、同ガイド「3.3(2)」の要件を満足することから、違反等の通知は実施しない。</p>
整理番号	J17-202306-01

(2)

件名	玄海原子力発電所3、4号機 不適切な設計管理による火災防護対象ケーブルの系統分離対策の不備
監視領域(小分類)	拡大防止・影響緩和
検査運用ガイド 検査項目 検査対象	BE0020 火災防護 四半期検査 3、4号機 影響軽減対策設備(電線管等)
検査種別	日常検査
検査指摘事項等の 重要度/深刻度	緑/SLIV(通知なし)
検査指摘事項等の 概要	<p>令和5年1月24日、玄海原子力発電所3、4号機において、原子力検査官が、令和4年度第1四半期の検査指摘事項「美浜発電所3号機工事計画に従った評価・施工の不備による補助給水機能に対する不十分な火災防護対策」の未然防止処置の対応状況の確認^{※1}を行ったところ、原子炉の高温停止又は低温停止に影響を及ぼす可能性のある機器を駆動若しくは制御するケーブル(制御盤を含む。以下「火災防護対象ケーブル」という。)に系統分離対策^{※2}が施工されていないことを確認した。</p> <p>※1 火災防護対象ケーブルの系統分離に係る原子力規制検査の現状報告及び今後の対応方針(令和5年3月29日第84回原子力規制委員会)に基づき、運転中プラントに対して、是正処置及び未然防止処置の対応状況を現場確認したものの。</p> <p>※2 実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準(以下「火災防護審査基準」という。)2.3.1(2)c.において、「互いに相違する系列の火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルについて、互いの系列間が1時間の耐火能力を有する隔壁等で分離されており、かつ、火災感知設備及び自動消火設備が当該火災区画に設置されていること」と規定されている。</p> <p>火災防護対象ケーブルに系統分離対策が施工されておらず、認可を受けた設計及び工事の計画(変更の認可を含む。以下「設工認」という。)の基本設計方針に記載している火災防護審査基準2.3.1(2)c.の要求事項を満足することに失敗している状態である。この失敗は、合理的に予測可能であり、予防する措置を講ずることが可能であったことから、パフォーマンス劣化に該当する。</p> <p>このパフォーマンス劣化は、「検査気付き事項のスクリーニングに関するガイド」の「原子力施設安全ー拡大防止・影響緩和」の監視領域(小分類)の「外的要因に対する防護」の属性に関係付けられ、当該監視領域(小分類)の目的に悪影響を及ぼすことから、検査指摘事項に該当する。</p> <p>検査指摘事項に対し、「原子力安全に係る重要度評価に関するガイ</p>

	<p>ド」の「附属書5 火災防護に関する重要度評価ガイド」に従い評価を行った結果、重要度は「緑」と判定する。</p> <p>さらに、「原子力規制検査における規制措置に関するガイド」に基づき評価を行った結果、「規制活動への影響」等の要素は確認されておらず、重要度評価の結果も踏まえ、深刻度は「SLIV」と判定する。また、本件は同ガイド「3.3(2)」の要件を満足することから、違反等の通知は実施しない。</p>
<p>事象の説明</p>	<p>令和5年1月24日、玄海原子力発電所3、4号機において、原子力検査官が、令和4年度第1四半期の検査指摘事項「美浜発電所3号機工事計画に従った評価・施工の不備による補助給水機能に対する不十分な火災防護対策」の未然防止処置の対応状況の確認を行ったところ、火災防護対象ケーブルを収容する電線管に、設工認の基本設計方針に記載している火災防護審査基準 2.3.1(2)c.の内容に従った、火災の影響軽減のための1時間の耐火能力を有する隔壁等の系統分離対策が施工されていないことを確認した。</p> <p>事業者が系統分離対策が施工されていない火災防護対象ケーブルを収容する電線管の物量を確認したところ、3号機で約150m、4号機で約210mとのこと^{※3}であった。なお、当該火災防護対象ケーブルが設置されている火災区域、火災区画には、2種類の感知器が設置され、消火設備が設置されていることを確認した。</p> <p>事業者が火災防護対策の施工に係る設計管理の活動状況を確認したところ、新規制基準適合性審査において系統分離対策の基本設計方針を定めており、これに基づき火災防護対象ケーブルが収容されているケーブルトレイ及び電線管を特定していた。しかしながら、新規制基準適合性審査において火災防護対象ケーブルを収容する電線管は火災防護対策が論点とはならなかったこと及び、電線管は鉄板に囲まれて閉塞しているものであり火災防護対策の必要がないとの誤った認識により、ケーブルトレイのみ火災防護対策を施工し、電線管には火災防護対策を施工しなかったとのことであった。</p> <p>なお、事業者は、「状態報告(CR)」として登録、審議し、技術基準規則の火災影響軽減に係る基準に適合させるため、設備対策と同等水準の運用を組み合わせた対策を実施することとし、設工認及び保安規定の変更(可燃物管理の運用を含めた設計)を申請し、対応している。</p> <p>※3 対象は、1次冷却材圧力、中性子源領域中性子束、加圧器圧力、加圧器水位、蒸気発生器広域水位、原子炉補機冷却水ポンプ、ディーゼル発電機、電動補助給水ポンプ等</p>
<p>検査指摘事項の重</p>	<p>[パフォーマンス劣化]</p>

<p>要度評価等</p>	<p>火災防護対象ケーブルを収容する電線管に系統分離対策が施工されておらず、設工認の基本設計方針に記載している火災防護審査基準 2.3.1(2)c.の要求事項を満足することに失敗している状態である。</p> <p>事業者は、火災防護対策の施工に係る設計管理において、保安規定第3条 7.3.4(設計・開発のレビュー)(1)a.「設計・開発の結果が、要求事項を満たせるかどうか評価する」※4に基づき、正しく要求事項を理解し、火災防護対象ケーブルに対する設計評価を行っていれば、要求事項を満たしていないことを発見できることから、この失敗は、合理的に予測可能であり、予防措置を講じることが可能であったことから、パフォーマンス劣化に該当する。</p> <p>※4 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の3の5第2項第 11 号及び原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則を反映する以前の保安規定条文</p> <p>[スクリーニング]</p> <p>火災防護対象ケーブルを収容する電線管に系統分離対策が施工されていなかった。</p> <p>このパフォーマンス劣化は、「検査気付き事項のスクリーニングに関するガイド」の「原子力施設安全一拡大防止・影響緩和」の監視領域(小分類)の「外的要因に対する防護」の属性に関係付けられ、当該監視領域(小分類)の目的である「起因事象に対応する系統、設備の動作可能性、信頼性及び機能性を確保すること」に悪影響を及ぼすことから、検査指摘事項に該当する。</p> <p>[重要度評価]</p> <p>検査指摘事項に対し、「原子力安全に係る重要度評価に関するガイド」の「附属書5 火災防護に関する重要度評価ガイド」に従い評価を行った。</p> <p>「ステップ 1.2: 検査指摘事項の区分の分類」は、火災防護対象ケーブルに対する検査指摘事項であることから、「表1 火災防護における検査指摘事項の区分」の「1.4.6 局所的なケーブル又は機器の防護」とした。</p> <p>「ステップ 1.3: 低劣化であるか否かの判定」は、火災防護対象ケーブルに系統分離対策が施工されていなかったことから、「添付3 劣化評価指針」の「3 火災の影響軽減と局所的なケーブル又は機器の防護」のうち「難燃性及び非難燃性板又はブランケット」に該当し、「もともと施工されていない場所が 38cm²を超える」ことから、「高劣化」とした。</p> <p>「ステップ 1.4: 定性的な質問を用いたスクリーニング」の「ステップ 1.4.6: 局</p>
--------------	---

	<p>所的なケーブル又は機器の防護」は、火災防護対象ケーブルが設置されている火災区域、火災区画に2種類の感知器が設置され、消火設備が設置されていることを確認しており、「1.4.6-A 質問:劣化が確認された耐火材にて保護されているケーブル、ケーブルトレイ又は機器のある区域は、適切な火災の自動感知及び消火設備によって保護されているか」の回答が「Yes」となり、「緑」に分類されると判断した。</p> <p>以上のことから、検査指摘事項の重要度は「緑」と判定する。</p>
規制措置	<p>[深刻度評価]</p> <p>検査指摘事項は、設工認の基本設計方針に記載している火災防護審査基準 2.3.1(2)c.を満足していないことから「原子力規制検査における規制措置に関するガイド」に基づき評価を行った。</p> <p>深刻度の評価において考慮する「規制活動への影響」等の要素は確認されていないことから、検査指摘事項の重要度評価の結果を踏まえ、深刻度は「SLIV」と判断する。</p> <p>事業者は、「状態報告(CR)」として登録、審議し、設備対策と同等水準の運用を組み合わせた対策を実施するとしていること、設工認及び保安規定の変更を申請し、基準適合に向け対応していること、また、不適合の原因分析を踏まえた是正処置等を実施するとしていることから、同ガイド「3.3(2)」の要件を満足するため、違反等の通知は実施しない。</p>
整理番号	J17-202306-02

別添2 確認資料

1 日常検査

(1) BM0020 定期事業者検査に対する監督

検査項目 定期事業者検査

検査対象

1) 2号機 廃止措置中電源設備機能検査(蓄電池)

資料名

- ・玄海原子力発電所第2号機第2回定期事業者検査実施要領書／成績書(GN2 廃-16)

2) 2号機 廃止措置中原子炉補機冷却設備機能検査

資料名

- ・玄海原子力発電所第2号機第2回定期事業者検査実施要領書／成績書(GN2 廃-7)
- ・玄海原子力発電所第2号機第2回定期事業者検査 廃止措置中原子炉補機冷却設備機能検査手順書(GN2 廃-7)

3) 3号機 B安全補機室冷却ユニット定期事業者検査実施時期の超過【検査指摘事項等あり】

資料名

- ・技術基準(3, 4号)
- ・定期事業者検査管理要領
- ・玄海3号機B安全補機室冷却ユニット定期事業者検査実施頻度超過事象の原因と対策について
- ・事象関連図(2023.3.13 現在)
- ・玄海3号機第16回定期事業者検査報告書(定期事業者検査開始時)における誤記の原因分析について
- ・規定文書制定改廃書 保全プログラム運用要領(3, 4号)
- ・長期点検計画表の管理者の設定について
- ・玄海原子力発電所3号機 第16回定期事業者検査報告書について
- ・個別事象報告書 玄海原子力発電所3号機 B安全補機室冷却ユニットの点検漏れについて
- ・個別事象報告書 玄海3号機第16回定期事業者検査報告書(定期事業者検査開始時)における誤記について
- ・不適合事例(3B安全補機室冷却フィルタユニット 定事検漏れ)
- ・玄海3号機 定期修繕工事 長期点検計画表
- ・GN-3/4 設計資料 換気空調設備
- ・玄海原子力発電所第3号機 第14 保全サイクル試験・検査成績書(H-3)
- ・玄海原子力発電所第3号機 第14 保全サイクル定期事業者検査実施要領書／

成績書(GN3-94)

- ・玄海原子力発電所第3号機 第14 保全サイクル定期事業者検査実施要領書／成績書(GN3-53-2)
- ・委託報告書 玄海3/4号機 第1回安全性向上評価及びROPに向けた確率論的リスク評価 2020 年度最終報告書

(2)BM0110 作業管理

検査項目 作業管理

検査対象

1)1、2号機 放水口モニタ点検作業

資料名

- ・1/2号放水口モニタ(PR-5)点検標準作業手順書 19-G-C-10-01 改定4
- ・玄海原子力発電所 PR-5 ポスト月例点検 2023.4.18 実施分

2)1号機 原子炉補助建屋排気筒トリチウム試料採取状況の確認

資料名

- ・玄海原子力発電所(1, 2号機)管理区域内放射能測定業務標準作業手順書 MuN-0001 改定 32
- ・1号機 A/B 排気筒よう素トリチウムサンプラ配管系統図(WTA522415-SH01)
- ・個別事象報告書「F22-2218 1号 A/B 排気筒よう素トリチウムサンプラ凝縮器異常発生(2022.3.16 発生)」

(3)BO0010 サーベイランス試験

検査項目 標準的な検査

検査対象

1)3Aディーゼル発電機負荷試験

資料名

- ・運転基準(3, 4号)定期試験編 3VII-1-(4)3Aディーゼル発電機負荷試験
- ・3Aディーゼル発電機負荷試験記録 2023 年度
- ・3Aディーゼル発電機負荷試験 定期試験体制表

2)4Aディーゼル発電機負荷試験

資料名

- ・運転基準(3, 4号)定期試験編 4VII-1-(4)4Aディーゼル発電機負荷試験
- ・4Aディーゼル発電機負荷試験記録 2023 年度
- ・4Aディーゼル発電機負荷試験 定期試験体制表

3)4Bディーゼル発電機起動試験

資料名

- ・運転基準(3, 4号)定期試験編 4VII-1-(3)4Bディーゼル発電機起動試験

- ・4Ⅶ-1-(3)4Bディーゼル発電機起動試験記録 2023.3.31 実施分
- 4)4号機 タービン保安装置試験
 - 資料名
 - ・運転基準(3, 4号)定期試験編 4Ⅶ-2-(1)タービン保安装置試験
 - ・4Ⅶ-2-(1)タービン保安装置試験記録 2023.3.23 実施分
 - ・4号運転基準 Ⅲタービン編及びⅤ警報処置編(MCB)
- 5)4号機 制御棒動作試験
 - 資料名
 - ・運転基準(3, 4号)定期試験編 4Ⅶ-3-(9)制御棒動作試験
 - ・制御棒動作試験記録 2023 年度
 - ・4号制御棒動作試験 定期試験体制表
- 6)4号機 静的触媒式水素再結合装置健全性確認試験
 - 資料名
 - ・保安規定に基づく保守業務要領(3, 4号)添付4-10 原子炉係 炉-(5)4号機 静的触媒式水素再結合装置健全性確認試験要領書/成績書 2023.4.17 実施分
- 7)4号機 炉内出力分布測定
 - 資料名
 - ・燃料管理基準(3, 4号)
 - ・玄海原子力発電所第4号機作業手順書「炉内出力分布測定」2021.6.24 承認他
 - ・玄海4号機出力分布測定結果(2023.4.12 測定)
 - ・4号保守依頼票(軸方向中性子束出力偏差(ΔI)の目標値の変更について) 2023.4.12 発見
 - ・玄海4号機 軸方向中性子束偏差の目標値変更 保守作業手順書 2023.4.17 承認
- 8)4号機 原子炉熱出力測定
 - 資料名
 - ・燃料管理基準(3, 4号)
 - ・玄海4号機熱出力データシート(2023.4.13 データ採取分)
- 9)3号機 原子炉保護系ロジック検査
 - 資料名
 - ・保安規定に基づく保守業務要領(3, 4号)添付資料7. 運転中定期検査要領書 第3号機原子炉保護系ロジック検査
 - ・第3号機原子炉保護系ロジック検査成績書 2023.4.6 実施
 - ・玄海原子力発電所3号機デジタル安全保護系のソフトウェア構成管理台帳 2022.4.27 運用
 - ・玄海原子力発電所3号機 使用前事業者検査 保守作業手順書(QGN3-2(3)-0416:原子炉保護系、原子炉安全防護系ロジック検査)2022.4.18~19 実施分

- ・玄海原子力発電所3号機 使用前事業者検査(施設)成績書(QGN3-2(3)-0416:
原子炉保護系ロジック検査、安全防護系ロジック検査)2022.4.18~19 実施分

10) 3号機 高圧注入ポンプ起動試験

資料名

- ・運転基準(3, 4号)定期試験編 4VII-3-(2)高圧注入ポンプ起動試験
- ・高圧注入ポンプ起動試験記録 2023 年度
- ・3号高圧注入ポンプ起動試験 定期試験体制表
- ・3号機 安全注入系統図(高圧注入ポンプ)

(4) BO1020 設備の系統構成

検査項目 標準的系統構成

検査対象

1) 3号機 原子炉補機冷却設備切替時の系統確認

資料名

- ・運転基準(3, 4号)原子炉編 4IV-7原子炉補機冷却水設備
- ・3号機 原子炉補機冷却系統図(CCWポンプ・クーラー廻り)
- ・3号機 海水系統図(ポンプ~放水ピット)

2) 4号機 制御用空気設備切替時の系統確認

資料名

- ・運転基準(3, 4号)原子炉編 3IV-11 制御用空気設備
- ・4号機制御用空気圧縮機廻り系統図

3) 1号機 原子炉補助建屋排気筒トリチウムサンプリング系統

資料名

- ・玄海原子力発電所(1, 2号機)管理区域内放射能測定業務標準作業手順書
MuN-0001 改定 32
- ・1号機A/B排気筒よう素トリチウムサンプリング配管系統図(WTA522415-SH01)

4) 4号機 海水管トレンチ内の系統確認

資料名

- ・玄海4号機海水系統図(ポンプ~放水ピット)4P-26-01 改訂 16
- ・SW/P1-3 玄海4号機自動火災報知設備電線管配管、ケーブル布設ルート図海水
管トレンチ(5) FKG-41408-05 変更O

5) 2号機 2A、2B原子炉補機冷却水系の系統確認

資料名

- ・玄海2号機原子炉補機冷却水系統図(ポンプ廻り)2P-2-008-1 改訂6
- ・玄海2号機1次系海水系統図 2P-2-009-2 改訂5
- ・玄海2号機主単線結線図(M/C、P/C)2P-5-001-2 改訂 11

6) 3号機 軸受冷却装置切替時の系統確認

資料名

- ・運転基準(3, 4号)原子炉編 3Ⅲ-7軸受冷却水装置
- ・3号機軸受冷却水系統図
- ・3号機軸冷用海水系統図

(5)BO1040 動作可能性判断及び機能性評価

検査項目 動作可能性判断及び機能性評価

検査対象

1)2号機 廃止措置中使用済燃料貯蔵設備浄化冷却機能検査

資料名

- ・玄海原子力発電所第2号機第2回定期事業者検査実施要領書／成績書(GN2 廃-6)
- ・玄海原子力発電所第2号機第2回定期事業者検査 廃止措置中使用済燃料貯蔵設備浄化冷却機能検査手順書(GN2廃-6)
- ・検査体制表

2)4号機 タービン保安装置試験

資料名

- ・運転基準(3, 4号)定期試験編 4Ⅶ-2-(1)タービン保安装置試験
- ・4Ⅶ-2-(1)タービン保安装置試験記録 2023.3.23 実施分
- ・4号運転基準 Ⅲタービン編及びⅤ警報処置編(MCB)

3)3, 4号機 ほう酸タンクのほう素濃度測定

資料名

- ・化学管理基準(3, 4号)
- ・化学業務要領(3, 4号)
- ・玄海原子力発電所3・4号炉保安規定化学記録

4)4号機 静的触媒式水素再結合装置健全性確認試験

資料名

- ・保安規定に基づく保修業務要領(3, 4号)添付4-10 原子炉係 炉-(5)4号機 静的触媒式水素再結合装置健全性確認試験要領書／成績書 2023.4.17 実施分

5)3号機 原子炉保護系ロジック検査

資料名

- ・保安規定に基づく保修業務要領(3, 4号)添付資料7. 運転中定期検査要領書 第3号機原子炉保護系ロジック検査
- ・第3号機原子炉保護系ロジック検査成績書 2023.4.6 実施
- ・玄海原子力発電所3号機デジタル安全保護系のソフトウェア構成管理台帳 2022.4.27 運用
- ・玄海原子力発電所3号機 使用前事業者検査保修作業手順書(QGN3-2(3)-

- 0416:原子炉保護系、原子炉安全防護系ロジック検査)2022.4.18～19 実施分
・玄海原子力発電所3号機 使用前事業者検査(施設)成績書(QGN3-2(3)-0416:
原子炉保護系ロジック検査、安全防護系ロジック検査)2022.4.18～19 実施分

6)3号機 アニユラス空気浄化ファン起動試験

資料名

- ・運転基準(3,4号)定期試験編 3VII-3-(10)アニユラス空気浄化ファン起動試験
- ・3号機格納容器換気空調系統図(C/V 給排気系)
- ・3号機アニユラス空気浄化ファン起動試験 定期試験体制表
- ・2023 年度アニユラス空気浄化ファン起動試験記録

7)3号機 大容量空冷式発電機起動試験

資料名

- ・電-(3)3号大容量空冷式発電機起動試験(要領)
- ・3号大容量空冷式発電機起動試験記録
- ・3号代替所内電源設備機能確認試験記録
- ・常設電動注入ポンプ起動試験記録

(6)BO0060 燃料体管理(運搬・貯蔵)

検査項目 燃料の運搬等

検査対象

1)1,2号機 新燃料梱包

資料名

- ・玄海原子力発電所第1号機手順確認要領書/成績書 新燃料収納手順確認(新燃料貯蔵庫～新燃料輸送容器)
- ・玄海原子力発電所第1号機 Traveller XL 型核燃料輸送物発送前自主検査要領書
- ・玄海1,2号機 新燃料貯蔵庫に貯蔵中の原子燃料工業(株)製新燃料搬出及びウラン再利用に係る工事のうち燃料梱包作業 作業実施要領書

2)1,2号機 新燃料搬出

資料名

- ・2023 年度 玄海原子力発電所(1,2号機)新燃料輸送実施計画書
- ・玄海1,2号機 新燃料貯蔵庫に貯蔵中の原子燃料工業(株)製新燃料搬出及びウラン再利用に係る工事のうち搬出作業 作業実施要領書
- ・玄海1,2号機 新燃料貯蔵庫に貯蔵中の原子燃料工業(株)製 新燃料搬出及びウラン再利用に係る工事のうち搬出作業 工事記録(抜粋)

(7)BE0010 自然災害防護

検査項目 自然災害防護

検査対象

1) 火山影響等発生時の対応訓練

資料名

- ・火山影響等発生時の対応教育
- ・玄海原子力発電所教育訓練基準
- ・教育訓練実施報告書 火山影響等発生時の対応教育
- ・保安規定に基づく保守業務要領(3, 4号)別冊 火災、内部溢水、火山影響等及び降雪、自然災害等

(8) BE0020 火災防護

検査項目 四半期検査

検査対象

1) 専属自衛消防隊の単独訓練の確認

資料名

- ・専属自衛消防隊の単独訓練シナリオ
- ・2023 年度 玄海原子力発電所防災業務委託 委託実施要領書(専属自衛消防隊 基本操作要領(1-2. 二点セットによる筒先放水手順書))
- ・消防活動に係る教育訓練評価及び改善措置報告書

2) 電線管ケーブル周辺の可燃物保管禁止エリアの確認

資料名

- ・業務連絡票【周知】玄海3/4号機 新たな可燃物保管禁止エリアの暫定運用開始について

3) 危険物保管庫等の管理状況確認

資料名

- ・2023 年度 危険物施設定期査察スケジュール

4) 3, 4号機 影響軽減対策設備(電線管等)【継続案件、検査指摘事項等あり】

資料名

- ・個別事象報告書 電線管内に敷設された火災防護対象ケーブルの系統分離対策の不備(本店 登録日 2023 年3月 31 日)
- ・改善措置活動管理基準(最終改正 2023 年4月3日)
- ・電線管内ケーブルの系統分離状況について(九州電力株式会社 2023 年5月 10 日)
- ・3, 4号機 成功パス確認一覧表
- ・3, 4号機 電線管配置図(補助建屋 EL-11.0M 他)
- ・ケーブルトレイ配置図

5) 3号機 火報盤取替工事

資料名

- ・玄海原子力発電所3号機自動火災報知設備中継器他取替工事(補償工事)作業要領書
- ・自動火災報知設備中継器他取替工事(補償工事)のうち火災報知盤据付記録

6)初期消火活動及び通報訓練の確認

資料名

- ・初期消火活動及び通報訓練に関する教育資料
- ・教育訓練実施報告書(初期消火活動及び通報訓練)

(9)BE0060 重大事故等対応要員の能力維持

検査項目 重大事故等発生時に係る力量の維持向上のための教育及び訓練

検査対象

1)3, 4号機 中央制御室チェンジングエリアの設置に係る力量維持訓練

資料名

- ・安全管理第二課放射線管理教育訓練要領
- ・放射線管理要領(3, 4号)添付 23-1 中央制御室のチェンジングエリア設置及び運用手順書
- ・教育訓練実施報告書

検査項目 重大事故等発生時に係る成立性の確認訓練

検査対象

1)4号機 現場シーケンス訓練

資料名

- ・現場シーケンス訓練 訓練体制
- ・運転基準緊急処置編(第三部)(4号機)他
- ・保安規定に基づく保修業務要領(3, 4号)別冊
- ・成立性の確認訓練実績報告(2023年度)2023.5.23~2023.5.25 実施分

2)3号機 現場シーケンス訓練

資料名

- ・玄海原子力発電所成立性確認訓練実施要領
- ・2023年度玄海原子力発電所3号炉成立性の確認訓練(現場シーケンス訓練)の実施について 2023.6.20~2023.6.22 実施分
- ・運転基準緊急処置編(第三部)(3号機)他

(10)BE0090 地震防護

検査項目 地震防護

検査対象

1)3号機 基盤面地震計新設

資料名

- ・工事工程表
- ・玄海3号機地盤系地震計設置工事工事記録

(11)BR0010 放射線被ばくの管理

検査項目 放射線被ばくの管理

検査対象

1)3, 4号機 定期検査中における身体汚染発生に関する評価

資料名

- ・放射線管理基準(3, 4号)
- ・玄海原子力発電所放射線管理要領(3, 4号)
- ・個別事象報告書「F23-0123 PI(推奨自主)の「退域時の有意な汚染の検出件数」目標値超過に伴う分析について(2023.4.24 発生)」
- ・個別事象報告書「F23-0124 3号機第 16 回並びに4号機第 14 回及び4号機第 15 回定期検査中における身体汚染の評価(2023.4.24 発生)」

(12)BQ0010 品質マネジメントシステムの運用

検査項目 半期検査

検査対象

1)2022 年度マネジメントレビューへのインプット等の確認

資料名

- ・玄海原子力発電所品質保証委員会運営基準
- ・玄海原子力発電所評価改善活動管理基準
- ・データの分析結果報告書(玄海原子力発電所)(2022 年度)
- ・データの分析結果報告書(本店)(2022 年度)

2 チーム検査

(1)BM0010 使用前事業者検査に対する監督

検査項目 使用前事業者検査(変更工事)

検査対象

1)3号機 A型燃料集合体(ウラン燃料)【検査未了】

資料名

- ・使用前事業者検査(燃料体)実施要領書及び成績書 QGN3-燃-48A-20

2)3号機 緊急時対策棟設置工事【検査未了】

資料名

- ・使用前事業者検査(施設)実施要領書及び成績書 QGN3-1-0611

(2)BO0060 燃料体管理(運搬・貯蔵)

検査項目 発送前検査

検査対象

1) 発送前検査の実施状況

資料名

- ・ Agreement for Fuel Defabrication Services between NUCLEAR FUEL INDUSTRIES LTD and SPRINGFIELDS FUELS LIMITED (28.December.2020)
- ・ Amendment No.1 To Agreement for Fuel Defabrication Services between NUCLEAR FUEL INDUSTRIES LTD and SPRINGFIELDS FUELS LIMITED (9.September.2021)
- ・新燃料搬出・解体等に関する役務契約書(2021年3月30日)
- ・玄海1, 2号機新燃料貯蔵庫に貯蔵中の原子燃料工業(株)製新燃料搬出及びウラン再利用に係る工事 契約仕様書 NFK-OS-210302(2021年3月30日)
- ・九州電力(株)玄海原子力発電所1, 2号機工事件名:新燃料貯蔵庫に貯蔵中の原子燃料工業(株)製新燃料搬出及びウラン再利用に係る工事のうち燃料梱包作業 作業実施要領書 NFK-TPC-22171(2023年3月8日)
- ・玄海発電所1, 2号機新燃料搬出工事 Traveller XL 型輸送物発送前検査要領 NFK-TP-220027(2023年2月14日)
- ・定期点検報告書(22-G-D-03-46)(2023年1月20日)(22-G-D-03-21)(2022年9月21日)
- ・核燃料輸送物発送前検査の管理要領 要材-248-6(2021年9月14日)
- ・玄海原子力発電所第1号機 Traveller XL 型核燃料輸送物発送前自主検査要領書(2023年3月17日)
- ・玄海原子力発電所第2号機 Traveller XL 型核燃料輸送物発送前自主検査要領書(2023年3月17日)
- ・玄海原子力発電所第1号機 Traveller XL 型核燃料輸送物発送前自主検査成績書(2023年5月1日)
- ・玄海原子力発電所第2号機 Traveller XL 型核燃料輸送物発送前自主検査成績書(2023年4月6日)
- ・車両運搬確認申請書作成に関する手順 P 製 M-084-4(2022年9月1日)
- ・Traveller XL 型輸送物発送前検査 IS-GL-GL-1720(2021年9月10日)
- ・輸送物発送前検査結果(IS-GL-GL-1720)(2023年4月21日)
- ・新燃料貯蔵庫に貯蔵中の原子燃料工業(株)製新燃料搬出及びウラン再利用に係る工事のうち燃料梱包作業で用いる計量器(NFI 持ち込み分)の校正記録について KY-23002(2023年3月9日)
- ・発送前検査結果確認チェックシート 要材-248-6 添付1(2023年4月21日)

- ・発送前検査使用機器及び校正結果一覧チェックシート 要材-248-6 添付2 (2023年4月21日)
- ・製品品質マネジメントシステムにおける品質記録の管理 管文-204-3 (2020年10月1日)
- ・輸送容器の品質記録の管理要領 要文-233-1 (2011年4月6日)
- ・Traveller 輸送物発送前検査記録(放射エネルギー、濃縮度、濃縮ウランの種類を除く) チェックシート No.10 (2023年3月27日～4月18日)
- ・輸送容器サーベイ記録 チェックシート No.11 (2023年3月27日～4月18日)
- ・一般検査員の資格認定方法 要検-224-2 (2022年2月25日)
- ・検査員スキル管理要領 要経-216-16 (2021年2月26日)
- ・一般検査員資格登録台帳 要検-224-5/7 (教育訓練チェックシート) (2022年7月26日), (2023年4月3日)
- ・スキル一覧表 (2023年2月8日), (2023年4月3日)
- ・放射線管理基準 SNZ-5110 改訂7 (2023年1月31日)
- ・放射線管理員技量評価説明書 (2022年3月8日)
- ・放射線管理担当者力量の結果 (2022年11月7日)
- ・製品品質マニュアル EK01-01 改 34 (2022年4月18日)
- ・内部監査の管理 管改-203-16 (2022年1月7日)
- ・製品品質マネジメントシステムにおける品質記録の管理 管文-204-3 (2020年10月1日)
- ・是正処置及び予防処置の管理 管改-202-5 (2022年1月7日)
- ・玄海原子力発電所 不適合管理基準(玄海原則第 37 号～50) (2023年4月3日)
- ・監査結果報告書(2020年度 受注者品質保証監査) (2020年11月26日)

2) 輸送容器の定期自主検査の実施状況

資料名

- ・輸送容器の品質記録の管理要領 要文-233-1 (2011年4月6日)
- ・Traveller XL 型輸送容器定期自主検査 IS-GL-GL-1717 (2021年8月6日)
- ・Traveller XL 型輸送容器定期自主検査チェックシート (2023年2月20日～2023年2月28日)
- ・Traveller Refurbishment Verification Checklist CF-75B-018 (02-13-20)
- ・輸送容器の管理 管材-027-8 (2022年10月26日)
- ・輸送容器の補修 OP-GL-GL-3339-2 (2022年9月7日)
- ・一般検査員の資格認定方法 要検-224-2 (2022年2月25日)
- ・一般検査員資格登録台帳 要検-224-5/7 (教育訓練チェックシート) (2022年7月26日), (2023年4月3日)

(3) BE0070 重大事故等対応要員の訓練評価

検査項目 重大事故等発生時に係る訓練

検査対象

1) 成立性の確認訓練(3号炉主体)【検査未了】

資料名

- ・玄海原子力発電所 成立性確認訓練実施要領
- ・2023 年度 玄海原子力発電所 3号炉 成立性の確認訓練(現場シーケンス訓練)の実施について
- ・業務連絡票【周知】2023 年度 3/4号機現場シーケンス訓練の実施について」
- ・3号機格納容器過圧破損事象 状況付与カード
- ・運転基準(シーケンスⅡ)運転員(当直員) 1式
- ・操作手順書(シーケンスⅡ) 1式
- ・運転基準(3, 4号)規定文書制定改廃書「玄海原則第 20 号～340」
- ・保安規定に基づく保守業務要領(3, 4号)規定文書制定改廃書「玄海原要領3-6～114」
- ・プラントステータスマリ(サンプル)
- ・シーケンスⅡ「雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧破損)」操作場所の配置図
- ・玄海3, 4号機 屋内・外の機器配置図(2021 年6月)
- ・成立性の確認訓練実績報告(2021 年度)3号主体「雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧破損)」
- ・成立性の確認訓練実績報告(2022 年度)3号主体「雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧破損)」
- ・成立性の確認訓練実績報告(2022 年度)4号主体「雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧破損)」
- ・玄海原子力発電所 保守対応要員教育訓練要領
- ・発電第二課教育訓練要領
- ・2021 年度力量維持訓練月間計画表
- ・2022 年度力量維持訓練月間計画表
- ・2021 年度成立性確認訓練等月間計画表
- ・2022 年度成立性確認訓練等月間計画表
- ・2021 年度 教育訓練実施報告書
- ・2022 年度 教育訓練実施報告書
- ・2021 年度 現場シーケンス訓練気付き事項(24 件)
- ・2022 年度 現場シーケンス訓練気付き事項(24 件)
- ・2022 年度 原子力内部監査(テーマ監査)気付き事項
- ・定期的な評価(2021 年度)

(4) BE0080 重大事故等対応訓練のシナリオ評価

検査項目 重大事故等発生時に係る訓練

検査対象

1) 成立性の確認訓練(3号炉主体)

資料名

- ・玄海原子力発電所 成立性確認訓練実施要領
- ・2023 年度 玄海原子力発電所 3号炉 成立性の確認訓練(現場シーケンス訓練)の実施について(案)
- ・業務連絡票「【周知】2023 年度 3/4号機現場シーケンス訓練の実施について」
- ・3号機格納容器過圧破損事象 状況付与カード
- ・運転基準(シーケンスⅡ)運転員(当直員) 1式
- ・操作手順書(シーケンスⅡ) 1式
- ・運転基準(3, 4号)規定文書制定改廃書「玄海原則第 20 号～340」
- ・保安規定に基づく保守業務要領(3, 4号)規定文書制定改廃書「玄海原要領3-6～114」
- ・プラントステータスサマリ(サンプル)
- ・シーケンスⅡ「雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧破損)」操作場所の配置図
- ・玄海3, 4号機 屋内・外の機器配置図(2021 年6月)
- ・成立性の確認訓練実績報告(2021 年度)3号主体「雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧破損)」
- ・成立性の確認訓練実績報告(2022 年度)3号主体「雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧破損)」
- ・成立性の確認訓練実績報告(2022 年度)4号主体「雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧破損)」
- ・玄海原子力発電所 保守対応要員教育訓練要領
- ・発電第二課教育訓練要領
- ・2021 年度力量維持訓練月間計画表
- ・2022 年度力量維持訓練月間計画表
- ・2021 年度成立性確認訓練等月間計画表
- ・2022 年度成立性確認訓練等月間計画表
- ・2021 年度 教育訓練実施報告書
- ・2022 年度 教育訓練実施報告書
- ・2021 年度 現場シーケンス訓練気付き事項(24 件)
- ・2022 年度 現場シーケンス訓練気付き事項(24 件)
- ・2022 年度 原子力内部監査(テーマ監査)気付き事項
- ・定期的な評価(2021 年度)